

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2015 年 11 月 12 日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.21

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.12

合同
発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会，第9次横田基地公害訴訟原告団

※NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

NEWS内容 (CONTENTS)

11月26日第12回弁論参加要請……………	1	写真で見る活動報告……………	6
岩国でも「基地被害は違法」の判決……………	2	10.11 砂川現地集会レポート……………	6
10/14 C V-2 2の環境レビューが公表された……………	3	経過報告と今後の予定……………	7
弁 護 団 紹 介 ……………	5	オスプレイ反対署名へのご協力に感謝します……………	8
		天 欄 ……………	8

11月26日第13回弁論参加を 10時15分高松駅西側公園に集合

立川地裁4階405法廷で午前11時開始

来る11月26日(木)の法廷では、弁護団が健康被害について主張する予定です。

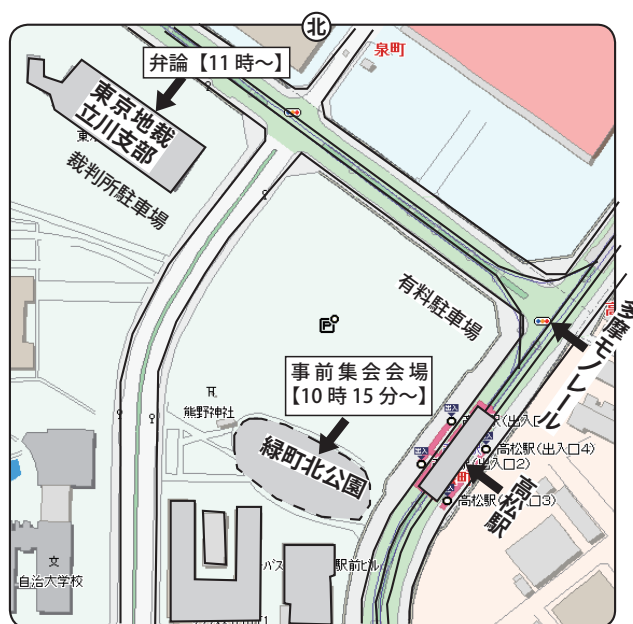
弁護団を応援する意味でも、被告国に横暴な主張をさせない意味でも、傍聴にご協力ください。

裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車での送迎も検討しますので、下記電話にお申し出ください。

事前集会は10時15分～緑町北公園です。

◇連絡先電話：090-4951-0800(福本携帯)

裁判当日は、いつも裁判開始前に緑町北公園で簡単な集会を行っています。集会では、弁護団の先生や原告団、横田・基地被害をなくす会の役員が、当日の裁判内容や基地の状況などを説明し、隊列を組んで裁判所に向かいます。また、当日の裁判内容(主に原告側が裁判所で主張する内容)をニュースにしてお渡しします。ぜひご参加ください。



岩国でも「基地被害は違法」の判決（地裁）

去る10月15日、岩国基地で初めての基地騒音訴訟の判決が示された（原告数654名）。

山口地裁岩国支部での判決は、「国は原告らに対し、過去に発生した騒音被害に限って約5億5800万円を支払え。」「米軍機や自衛隊機の飛行、米空母艦載機移転の差し止めは認められない。」「住民は過去に会話や睡眠を妨げられたり、頭痛などの健康被害にさらされたりする精神的被害を受けたが、将来については被害額を算定するデータがない。」といったものだった。

過去分の被害についての違法性は認めたが、被害の原因となる飛行差し止め部分については、またも踏み込むことができなかった。

一方、（海に面している）岩国飛行場が、提訴後に埋め立て工事によって沖合に1km移設したことから、移設後の被害地域を狭めて見積もったこと、2018年からの米空母艦載機の訓練が厚木から移ってくることに付いて何の斟酌（しんしゃく）もなかったことは、問題視しなければならない。

特に前者の判断について、裁判所が何の科学的根拠も示さなかったことに、大いに不満が残った。

いずれにせよ、原告団は飛行差し止めが認められなかったことが主な理由で、被告・国側は賠償金部分が認めたいという理由で控訴した。舞台は、広島高裁に移ることになる。（事務局）



↑
← 10/15 岩国判決と報告集会 →



10/16 岩国基地フィールドワーク
…厚木の部隊の岩国移駐に備えた
工事が行われ、日米の軍用機が交
互に訓練飛行を行っていた。



10/14 CV-22 横田基地配備に当たっての環境レビューが公表された

2013年7月に米太平洋空軍司令官が発表したCV-22 オスプレイの横田基地配備の可能性は、今年5月に「決定」の接受国通報があり、現在に至っている。

この間、私たちは様々な団体・人々とともに、危険な飛行機の横田基地配備に反対してきたが、この10月14日、環境レビューなるものが防衛相を通して発表された。環境レビューとは…

環境レビュー前文には、この文書について、以下の通り書かれている。

米空軍特殊作戦コマンド（AFSOC）は、横田飛行場へCV-22を配備するに当たり、環境レビューが必要であると判断した。本環境レビューは、以下に従い作成されたものである：

- 大統領令第12114号「連邦政府による主要な行動による海外での環境への影響」
- 連邦規則集（CFR）第32巻パート187「国防省の主要な行動による海外での環境への影響」
- 連邦規則集（CFR）第32巻パート989「環境影響分析プロセス（EIAプロセス）」
- 国防省指令第6050.7号「国防省の主要な行動による海外での環境への影響」

また、本環境レビューは、日本環境管理基準（JEGS）も考慮して作成された（在日米軍2012）。日本環境管理基準（JEGS）は、日本国内の国防省施設・区域に対し、具体的な方針、処理手続、環境面で遵守すべき基準を示すものである。これは、在日米軍により、日本に所在する国防省施設・区域が、人体の健康及び環境を確実に保護するよう作成された。日本環境管理基準（JEGS）は環境に関する分析を行うものではないが、本環境レビュー作成に当たって検討に入れられた。

つまり、横田基地へCV-22 オスプレイを配備するにあたって、米軍側（米空軍特殊作戦コマンド）が環境への影響について考察した結果を公表したということなのである。

防衛省は、米軍の発表した原文を「仮訳」して（仮訳の主体が日本側か米側かは明らかではない）横田基地周辺自治体の5市1町に10月14日に届けて説明し

たということになっているが、この文書は約130ページのもので、全文を読んで評価・分析するには時間がかかるし、理解するのに時間もかかる。

そこで、横田・基地被害をなくす会の会員であり、厚木基地を考える会ニュース発行人でもある矢野亮氏に了解をもらって、「厚木基地を考える会ニュース」に掲載された「環境レビュー」を考察した結果を転載することにした。（以下が転載文）

○日付についての疑問

10月15日、「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」が防衛省のホームページに掲載された。私は南関東防衛局のホームページのお知らせでその報に接したのだが、防衛省は14日に関係する自治体に説明を行った。

レビューの日付は2015年2月24日になっている。この時点で米軍は配備を公表しているということだろうか。防衛省がCV-22の接受国通告を受けたのが5月11日。このときには（米軍がレビューを準備していたのはもっと前だろうが）政府も配備について知っていたということだろうか。それならば事実を隠していたことになる。さらにレビューの日付から発表まで8ヶ月近く遅らせている。まずは、このことについて納得のいく説明を防衛省と米軍から求めなければならない。

○これは日米協議の提案

防衛省の果たすべきことはまだある。普天間の場合は、CH-46の後継機としての配備とされた。それでも日米安保条約の交換公文にある「配置の重要な変更」であり事前協議の対象であると思うが、横田へのCV-22配備は全く新たな部隊の配置である。当然、政



府間での協議事項であるから、横田レビューは、それに向けた米軍の提案と考えられる。防衛省としては、これが日米の安全保障にどう関わるのかを米国側に質さねばならない立場なのである。

○示されていない配備の理由

そのような性格の文書であるにもかかわらず、なぜCV-22を配備しなければならないのかという問には、ほとんど答えていない。

「米空軍特殊作戦コマンド（AFSOC）が、太平洋地域においてより強化された能力を獲得するため、横田飛行場にCV-22を配備するというものである。」このわずか2行である。そして後段には、「もし配備しなければ安全な任務遂行に影響が出るだろう。任務に要する時間が長くなるため、特殊作戦部隊及び米国市民の安全がより重大な問題となり得る。」と書いている。（傍点は筆者）特殊作戦コマンドが、どのような場合に運用され、それが日米安保とどう関わるのか、その点については何も語っていない。そして語られているのは日本国民の安全ではなく米国市民の安全だけである。もっとも、米国市民の安全ですら怪しいのだが。

○安全性に関する記載をカット

日本国民の安全を考えていないことは、2012年4月に出された「普天間飛行場への配備・運用に関わるレビュー」が233ページであったのに比べて、今回の横田レビューは131ページと、100ページあまり減らしていることにも現れている。オスプレイの機体に関する記述が大幅にカットされているのだ。2012年10月に配備して以来3年経過していることから、あらためて説明する必要はない、オスプレイは安全だというのがその主張なのだろう。しかし、防衛省としては、これまで自治体や市民団体に答えられなかった事項についてきちんと載せてくださいよと言わねばならない。独自の調査をせずに、米国側の報告に頼ってきたのだから尚更だ。ハワイでの事故はレビュー（が2月に作成したとすれば）の後だったから書いていないという言い訳はあるかもしれないが、それにしても事故の項が、ほとんどバードストライクで埋められているのはあきれてしまう。自分が鳥ということもあるが、これまでの事故の原因もすべて鳥のせいだとでも言うかのような書きぶりである。

○機体の欠陥についても説明せず

下降気流を発生させることについても、土・砂地では降りられないと事実を書かせるべきである。

5月の事故の原因については、着陸時に砂を吸い込んだことや、金属の微粒子を吸い込みそれがエンジンに付着したため出力停止につながったという情報もある。排気熱については「**ケイ酸塩処理や排気熱にさらされる時間が5分を超えるすべての箇所のコンクリートの改良といった、航空機に適応するための表面処理が必要となる**」という記述があるが、これも機体の特徴と



共に記載されなければ、運用中での思わぬ事故につながる可能性がある。この程度の記述に終わらせること自体、まじめにレビューを書いているのか疑問に思えてくる。芝生の上に降りると火災を起こすこともあるが、何せ、特殊作戦用だから、降りる場所まで考慮する必要はないということなのだろう。つまり、災害救援等ということは全く考えていないということだ。

○どこでどのような訓練をするのか

訓練区域として、東富士演習場、ホテルエリア、三沢対地射撃場、沖縄の訓練場、アンダーセン空軍基地、韓国烏山空軍基地周辺のピルサン・レンジ（Pil Sung Range）があげられているが、それぞれの区域でどのような訓練をするのかが不明である。ホテルエリアというのは、新潟、群馬、長野などを含む空域だが、そのどこをどのように飛ぶのかを明確に示させる必要がある。また、日本政府はともすれば「沖縄の負担軽減」を口にするが、それを言うのなら、CV22がどの訓練場でどの程度、どういう訓練が行われるのか具体的に説明する義務がある。

○当然騒音被害は増える

加えて騒音の問題がある。

横田基地では爆音被害等についての訴訟が、40年前から続けられている。そして、裁判所は、その爆音による住民の被害を認め損害賠償を支払う判決を出し続けていることは周知の事実である。

今回のレビューには、C-130等従来機と比較した騒音レベルが記載されているが88db～96dbの数字が並んでいる。また、現在の各騒音観測地点での数値も表にして出されているが90db～110dbを超える数値になっている。だからこそ、裁判所の判断がある。

そのような状況とデータを踏まえながら「**提案されている措置によって生じる航空機騒音が著しい悪影響をもたらすことはない。CV-22の騒音レベルは、現在、横田飛行場において運用されている航空機の騒音レベルと同等である。**」としている。仮に同等だとしても機数が増えるにつれ騒音が増すのは当然なのだが、そこは表現していない。そして「**CV-22上空通過の際誘発される騒音及び微細な振動がもたらす不快感が若干増加する程度にとどまるだろう。**」としているのは、低周

【P5下段に続く】

①弁護士登録年：平成23年
②趣味：読書，映画鑑賞，カラオケ，
最近はギターの弾き語りを練習中
③横田基地訴訟について：集团的

この裁判では、このような人間軽視の政府の姿勢に対して、安保法案ＮＯに負けないぐらい力強いＮＯの声を突きつけたいと思います。



①弁護士登録：平成24年
②趣味：テニス（予定）、映画鑑賞（最近では、「男はつらいよ」をよく見ます。）

米軍機の騒音被害を、身をもって経験した弁護団の一員として、原告の皆様と裁判を闘っていきたく思います。今後ともよろしくお願いします。

なくす会会員と原告団の皆様へ…住所変更がある場合は必ずお知らせください。特に、原告の方で家族に移動がある場合は、今後の立証に重大な影響がありますのでご注意ください。なお、連絡は、事務所 FAX、事務所留守電、事務局電話（090-4951-0800 福本携帯）をお願いします。

低周波音についても、記述があるが、見過ごせないのは「沖縄防衛局を通じて、日本国政府は、ヘリコプター

期待していたわけではないが、せっかくのレビューもこれでは、安心して生活する権利を守るところか、この先ずっと米軍基地のために周辺住民の人権が踏みにじられていくという宣言に他ならない。防衛省・外務省はこのレビューを唯々諾々と受け入れていくのだろうか。

写真で見る活動報告

9/21 低周波音学習会



9/21 日米友好祭参加後に帰投する MV-22 オスプレイ。転換モードで基地管制塔西側を通過（上下）。

9/12 国会包囲・辺野

古新基地阻止行動
(当原告団長も発言しました)



10.11 砂川現地集会レポート

10月11日、「砂川闘争60周年現地集会」が開かれた。言い出しっぺは「砂川平和ひろば」の福島京子さん。京子さんは砂川基地拡張反対同盟の副行動隊長として長く裁判

闘争を担った故・宮岡政雄さんの娘さんだ。

5年ほど前に、立川基地に面した持ち家に「砂川平和ひろば」を開設した。砂川闘争を伝え聞き、懐かしみ、あるいは散歩がてらにお茶とおしゃべりに立ち寄る人がだんだん増えている。京子さんもさることながら、この人びとの中から「60周年をやろう」という声が出た。同調した人達が集まって会議をもったのが7月。砂川の現地でやるのだと、集会のメインタイトルは「砂川の大地から、とどけ平和の声・砂川闘争60周年現地集会」と決まった。素敵なポスターとチラシを立



川に住む韓国の青年詩人が作ってくれた。

実に多彩な実行委員会で、言いたいことをいい、やりたいことを自分が動いてやる。エッ！と言いたくなる発想が飛び出す。「できるの？」と疑問符が出てし

【P7下段に続く】

経過報告と今後の予定 (2015 年 9 月 8 日～)

- * 9/8：国道 16 号で横田基地のトラックが空襲きょう
269 個，実弾 1 個を落下させる事故発生
- * 9/11：厚木・藤田団長通夜
- * 9/12：厚木・藤田団長告別式
- * 9/12：国会包囲・辺野古新基地阻止行動（挨拶）
- * 9/13：S さん宅（入間）騒音計設置・測定開始
- * 9/14：MV-22 三沢から 2 機，岩国から 1 機，横田に着陸
- * 9/15：MV-22 タッチアンドゴー実施
- * 9/15：パラシュート降下訓練 20 時以降に 30 名降下
- * 9/16：パラシュート降下訓練実施
- * 9/16：オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 9/17：立川市・昭島市・福生市・瑞穂町に 9/21 低周波音
学習会への参加要請
- * 9/18：MV-22，3 機中 2 機が岩国経由で普天間に帰投
- * 9/18：安保・地位協定とオスプレイと—どうなる横田基地
—講演
- * 9/19～9/20：日米友好祭（自衛隊機展示 11 機で過去最多）
- * 9/19：立川防災航空祭開催
- * 9/19：低周波音測定用スピーカー受領
- * 9/20：渡嘉敷先生迎え～N 宅に騒音計設置～測定開始
- * 9/21：渡嘉敷先生基地周辺視察～学習会
- * 9/21：MV-22，最後の 1 機が帰投
- * 9/22：渡嘉敷先生に測定データ渡し～騒音測定継続
- * 9/22：渡嘉敷先生送る
- * 9/22：オスプレイ署名行動（昭島駅北口）
- * 9/23：三鷹市・市議グループ基地案内と学習会
- * 9/24：第 12 回弁論と進行協議
- * 9/24：渡嘉敷先生：スピーカー返送
- * 9/25：小松で騒音被害学習会（弁護団のみ）
- * 9/26：低周波音測定終了
- * 9/28：CV-22 オスプレイ配備反対陳情を都議会に提出
- * 9/28：都議会各会派への要請
- * 9/29：渡嘉敷先生の低周波音測定器返却

- * 10/1: なくす会・原告団合同役員会議
- * 10/5: Kさん宅(瑞穂)騒音計設置・測定開始
- * 10/6: 10/25 集会と爆音カレンダーの発送作業
- * 10/7: 弁護士団・原告団会議
- * 10/10: 横田基地もいらない! 市民集会
- * 10/11: 砂川闘争 60 周年現地集会
- * 10/13: 昭島市・拝島第二小学校騒音測定データコピー
西東京共同LO届け
- * 10/14: 防衛省・北関東防衛局, 「CV-22 横田配備に関する
環境レビュー」について5市1町に説明
- * 10/15: 岩国・地裁判決
- * 10/16: 全国基地連事務局長会議
- * 10/19: オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 10/21: 横田学習会・八王子
- * 10/25: オスプレイ反対集会 in 多摩川中央公園(福生)
とデモ=約 2,300 名参加
- * 10/28: 健康診断まとめ受領
- * 11/1: オスプレイ反対署名(昭島駅北口)
- * 11/2: 弁護士団・原告団会議
- * 11/5: 9/21 低周波音学習会会計精算(新横田分)
- * 11/5: 砂川闘争 60 周年のつどい
- * 11/10: オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会
- * 11/12: なくす会, 原告団合同役員会議
- 【今後の予定】**
- * 11/16: オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 11/18: 横田基地案内(調布市西部公民館成人学級「教
育フォーラム」)
- * 11/26: 第 13 回弁論と進行協議
- * 12/5: 米軍機の飛行差し止めを! オスプレイは米国に撤
退しろ! 12/5 神奈川集会
- * 12/21: オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会
- * 2016 年 1/29: 新横田・現場検証
- * 2/4: 第 14 回弁論と進行協議

[illegible]

まうことも、いつの間にか実現してしまう・・・という風で、忙しかったが楽しかった。よく考えると、砂川闘争もこういう風だったのかもしれない。宮岡さんの本を読んでいると実に多彩な人物がその力量を発揮して砂川闘争を厚みも深みも、愉快さもある闘いにしていたのだから。

立川駅北口の情宣活動には、「団結」のむしろ旗が登場した。福島さんははじめてのビラ配りで疲れはてていたが、筆者は「いつものこと」とどこ吹く風。その一方で現地のあちこちに立てたがっちりした木製の看板はすべて福島さんの自力制作。大工仕事も、穴ほりも、設計もこなす実力には恐れ入った。

当日午前は雨。砂川学習館講堂での映画会は超満員になった。高齢の砂川弁護団の相磯まつ江さんが感激の挨拶をした。午後、雨があがり野外集会。かつて支援の労働者や学生にふるまわれた「砂川鍋」を食べ、

最初に広島から取り寄せた「被爆アオギリ二世」を植樹した。秋色の木々に囲まれたひろばにゆったりと座って人形劇や歌、詩の朗読や三線演奏、バンド演奏を楽しみ、妙法寺や横田からの挨拶を聞いた。会場はかつて救護所のあったKさんの家の裏手、まさに激闘の現場で、国が買収した農家一軒分の敷地である。荒れるままに放置された場所に、木を植える会が25年前から木を植え、プランコやベンチを作って子どもたちの遊び場を作り維持してきた。その苦労も報われる集会だった。

実行委員会は解散したが、人の新しいつながりは続いている。「平和ひろば」という場を作ってきた意味は大きい。砂川闘争の持つ抱擁力、そして現地に生きている抵抗の意志の発信力はスゴイ、と思わずにはいられない。

オスプレイ反対署名へのご協力に感謝します。引き続きご協力をお願いいたします。

オスプレイの横田基地への飛来（MV-22）・配備（CV-22）に反対する署名にご協力いただきありがとうございます。10月末現在で、横田・基地被害をなくす会と第9次横田基地公害訴訟原告団宛に届いた署名数は5,700筆を超えました。

他団体と合わせると、約1万筆を超える署名数です。これらの署名は、今年末か来年1月に、政府への要請行動に併せて提出する予定です。

MV-22の飛来は昨年より増加し、CV-22の配備計画は（環境レビューのいい加減さ！）強引です。そして、初めの配備は3機で2017年末。その後7機が増えます。

このことから、署名内容はこのままで、署名運動は

引き続き行っていきます。第3次集約日を2016年3月末します。

ハワイの事故原因（エンジンが地上の砂塵を吸い込み、内部が損傷したため）や（ペルシャ湾での事故原因（出力が低下するメンテナンスモードで発進したため）が明らかになりつつあり、欠陥飛行機であることは疑いのないものになっています。

訓練空域を含めた横田基地周辺で、「これ以上の危険や被害が増加することに反対だ」との声を更に広げましょう。併せて、沖縄のたたかいに思いを寄せましょう。

来年こそ、平和で落ち着いた良い年にしたいものです。（事務局）

▶沖縄の翁長知事が国連人権理事会で発言した。「沖縄の人びとは自己決定権や人権をないがしろにされています。…自国民の自由、平等、人権、民主主義、そういったものを守れない国が、どうして世界の国々とその価値観を共有できるでしょうか。」NGOの枠を譲り受けたわずか2分余りの演説は、米軍基地建設をめぐる日本国の横暴を告発し、世界の人びとに訴える誇りに満ちた発言だった。▶その後、沖縄県は辺野古埋め立て承認の取り消しを決定。防衛省は「私人」として行政不服請求を行い、身内の交通相が県の決定無効を裁決し、国は「代執行」手続きへと進んでいる。いつからこの国は安倍首相という「私人」の「私物」になったのだろうか？地方自治の原則がどんどん破られていく。法的な改悪ではあきたらず、強権で地方の声が圧殺されていく。安倍政権の主権在民無視は沖縄で極まっている。▶『沖縄歌ロマン』とタイトルのついたピアノ曲集を買ってきて弾いている。気に入った一曲「芭蕉布」。「この曲は、沖縄地方の琉球ラジオ放送のラジオ・ホーム・ソングに1965（昭和40）年に登場し、本土復帰前の心の沈んだ沖縄の人びとの心に深く浸透し、愛唱されました。」と短い解説。歌詞は、海と空の青、南風に手招きしてゆれる芭蕉の緑の葉、唐伝来の技術でつむぎ、機を織り、上納した浅地紺地の芭蕉布。その布のある「我した島沖縄」（ワシタシマ ウチナー）。米軍占領下で人びとが紡いだ夢が、

天欄

静かで哀切に満ちたメロディーに結晶している。▶最近、1893年にアメリカがハワイを併合したときに発せられたハワイ王国最後の女王リリウオカラニの退位宣言を読んだ。兄の死により王位を継いだ女王は、新憲法を発して改革を志した。だが、砂糖農園を経営するアメリカ人らが砂糖製品の非課税化のために合衆への併合を狙い、臨時政府を組織して退位を迫った。アメリカ公使はホノルルに水兵を上陸させて臨時政府に加担。女王はその圧力に屈して退位し、ハワイ王国は滅亡した。退位宣言は公使の行った処置の不当を訴え、合衆国政府はそれを正せと要求する誇り高いものである。▶併合ののち、美しい自然に満ちた真珠湾は軍港として作り変えられ、アメリカのアジア進出の拠点になっていった。21世紀になって韓国で美しい湾がアメリカの軍港として作り変えられようとしたとき、現地で開かれたシンポジウムで、ハワイ島の環境問題に取り組む学者がこの歴史的経緯を報告し、警鐘を鳴らすレポートをしたことがある。辺野古の海も同じだ。ちがうのは、こうした経験が人びとに教訓として伝えられ、抵抗の闘いが共有されるようになっていくことである。▶世界で沖縄は孤立していない。「オキナワ反戦！」の声は世界に広がっていく。（K）▶童謡「里の秋」は、戦後、復員する兵隊の様子を流したNEWS映画に使われた曲だが、元は戦意高揚のために作られた曲。災い転じて福となす。（M）